

<件名>行事参加者傷害保険・総合賠償責任保険

- 1 保険概要 「みなみのヒュッゲ」8月イベントに係る傷害保険及び賠償責任保険  
実施場所：南区役所別館（京都市南区西九条南田町1番地3）
- 2 加入期間 令和8年8月24日（月）1日間
- 3 契約者 京都市南区長（見積書の宛先）
- 4 補償内容
  - (1) 傷害保険
    - ・被保険者 参加者全員（50名程度）※名簿無
    - ・補償内容 死亡・後遺障害 5,000千円  
入院（1日につき）5,000円  
通院（1日につき）3,000円  
熱中症危険補償特約
  - (2) 総合賠償責任保険
    - ・補償対象 「みなみのヒュッゲ」8月イベントに関する行事全て（50名程度）
    - ・補償内容 施設所有管理者特約条項  
対人・対物共通1億円（免責0円）